

令和4年第9回稲城市教育委員会定例会

- 1 令和4年9月13日、午後3時から、市役所6階601・602会議室において、令和4年第9回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 出席委員は、次のとおりである。

今泉 浩史（教育長職務代理者）

杉本 真紀子

吉田 伸幸

三戸 美代子

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 佐藤 知子

教育指導担当部長 岸 知聡

教育総務課長 長崎 健

学務課長 町田 義信

指導課長 高橋 達也

生涯学習課長 工藤 紀

学校給食課長 佐藤 由美子

図書館課長 久野 由人

- 1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎

教育総務課教育総務係 加藤 綾子

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1) 日程第1 会議録署名委員の指名

(2) 日程第2 会期の決定

(3) 日程第3 教育行政報告

(4) 日程第4 第23号議案

「稲城市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」

(5) 日程第5 報告事項

教育長職務代理者 　ただ今から、令和4年第9回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。会議録署名委員については、指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教育長職務代理者 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、吉田委員にお願いいたします。

次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教育長職務代理者 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔 教育行政報告 〕

教育総務課長 　1 教育委員会後援名義について
2 学校開放事業について

学務課長 　1 不登校による欠席児童・生徒数について（8月分）
2 令和4年度 第2回東京都市学事・保健・給食担当課長会について
3 毒劇物管理状況点検の実施について
4 令和4年度児童・生徒数、学級数について（令和4年8月1日現在）

指導課長 　1 担当者事業について
2 推進事業について
3 研修事業について
4 その他について
5 教育センター関係について

生涯学習課長 　1 社会教育活動の振興について
2 芸術文化活動の振興について
3 二十歳の式典関係について
4 文化財の保護と普及について
5 生涯学習推進事業について
6 放課後子ども教室参加状況（7月分）について

- 7 公民館主催事業の実施状況について
- 8 i プラザの主な主催事業の実施状況について
- 9 生涯学習課利用統計について（公民館 7・8 月分、i プラザ 7 月分）

学校給食課長

- 1 令和 4 年度多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会職員合同研修会について
- 2 学校給食野菜に関する圃場見学会について
- 3 令和 4 年度第 2 回学事・保健・給食担当課長会について
- 4 衛生管理研修会について

図書館課長

- 1 市主催事業について
- 2 中央図書館主催事業(SPC運営)について
- 3 分館主催行事について
- 4 夏期開館時間拡大について
- 5 城山体験学習館の主な事業について
- 6 地域との連携について
- 7 学校との連携について
- 8 図書館の利用状況（令和 4 年 7 月・8 月）について

教育長職務代理人

教育行政報告が終わりました。

次に、日程第 4 第 23 号議案「稲城市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

本案につきましては、稲城市立学校の通学区域に関する基本方針に基づき、稲城市公立学校学区に関する規則の一部を改正する必要があるため、提出するものです。

詳細につきましては、学務課長より説明いたします。

学務課長。

学務課長

それでは、ファイルをちょっと戻って 23 号議案をお願いいたします。

4 ページ、議案概要説明書をご覧くださいませでしょうか。

概要でございますが、ただいまご説明がありましたとおり、本案は平成 29 年第 9 回稲城市教育委員会定例会において承認されました「稲城市立学校の通学区域に関する基本方針」に基づきまして稲城市立長峰小学校及び稲城市立若葉台小学校の通学区域を変更するため、この通学区域を定めませぬ稲城市公立学校学区に関する規則の一部改正する必要があるため、本案を提出するものでございます。

改正内容でございますが、別表第 1 の長峰小学校を指定校とする学区域（番地）から「若葉台 1 丁目 37～73」及び「若葉台 1 丁目（1 丁目一部二小及び若葉台小）を削除するものでございます。

また、若葉台小学校を指定校とする学区域（番地）の「若葉台1丁目（1丁目一部二小及び長峰小）」から「及び長峰小」を削除します。

次に5ページ目の新旧対照表のほうを出していただけませんか。

今ご説明した内容でございますが、右側が改正前の旧の条文でございます。長峰小学校の学区域でございますが、長峰1丁目、2丁目、3丁目に加えまして、若葉台の1丁目の37～73、それから若葉台1丁目（1丁目一部二小及び若葉台小）という記載がありました。この若葉台の二つの部分を取り除き、左の新しいほう、長峰1丁目、2丁目、3丁目のみに変更をしています。

その下の若葉台小学校につきましては、右側の旧をご覧ください。

若葉台1丁目につきましては、一部二小と長峰小学校があるという記載でございましたが、こちらの「及び長峰小」を削除しまして、左側の新しいほう、若葉台1丁目につきましては、1丁目一部二小があるという表示に変更するものでございます。

4ページの概要説明書に戻っていただけませんか。

施行期日でございますが、この規則は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

準備行為といたしまして、指定校変更手続に関し必要な行為は、施行日前においても行うことができるといたします。

また、経過措置でございますが、施行の際に長峰小学校に在学する児童は、卒業するまで同校に通学することができる等の柔軟な対応をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長職務代理者

以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第23号議案「稲城市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

教育長職務代理者

挙手全員であります。よって、第23号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第4 報告事項です。本日の報告事項は2件です。

まず、報告事項1「令和3年度教育費決算の概要について」を各課長より、順次詳細説明をお願いいたします。

はじめに、教育総務課の詳細説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長　それでは、教育総務課の令和3年度の決算につきまして、報告させていただきます。

教育総務課の決算の特徴としましては、令和2年度に引き続きまして、学校における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国の補助金を活用して備品や消耗品の購入、学校の施設整備を行ったところでございます。これにつきましては、主に令和2年度の補正予算として計上した予算を令和3年度に繰り越したものについての決算となります。

それでは、歳入から順番にご説明をいたします。

資料の3ページをご覧ください。左側の端についているページ番号です。こちらが繰越明許分の歳入予算の一覧でございます。令和2年度から3年度に財源を繰り越した分の一覧でございます。

3ページの款16国庫支出金の02国庫補助金、02教育費国庫補助金の01小学校費補助金、細節04学校保健特別対策事業費補助金（1／2）（繰越明許）というところをご覧ください。

こちらは、学校における新型コロナウイルス感染リスクを最小限にしながら、円滑に教育活動を計画的な取組にかかる経費に対する国の補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

稲城市では、この補助金を活用いたしまして、各学校で使用するマスク、手袋、消毒液等の衛生消耗品、保健室で使用するパーティション等の備品の購入経費に対する補助といたしまして、小学校で補正予算780万円を計上いたしまして、決算額、ここで言いますと収入済額の累計というところでございますが、こちらが706万6,000円となっております。同じく中学校では340万円計上いたしまして、決算額は321万8,000円となっております。

では、お戻りいただきまして、1ページをご覧ください。こちらは、令和3年度現年分の歳入の一覧でございます。

同じく科目の款16国庫支出金、02国庫補助金、02教育費国庫補助金、01小学校費補助金の06学校保健特別対策事業費補助金（1／2）をご覧ください。

こちらは先ほどと同様の補助金で、令和3年度につきましても補正予算で計上したものでございます。小学校費で900万円、中学校費も06の405万円を歳入予算として計上しておりますが、こちらは年度内の事業完了も難しいことから、予算を令和4年度に繰り越しております、収入済額はゼロ円となっております。

次に、先ほどご説明した歳入に対応する歳出の分のご説明ということで、左端のページ番号48ページをご覧ください。

こちらが先ほど国の補助金に関連した歳出の学校配当分でございます。第一小学校でご説明いたします。事業が01小学校管理運営費の節が10番の

需用費の消耗品、16第一小学校（繰越明許）でございます。こちら160万円の財源を2年度から3年度に繰り越しておりまして、執行済額の累計は、121万6,601円となっております。

49ページ以降は第二小学校以下第六中学校までの繰越分の決算状況を添付しておりますが、ほぼ第一小学校同様のため説明は省略させていただきます。

再び大きくお戻りいただきまして、左側のページで11ページをご覧ください。こちらは、先ほどご説明いたしました令和3年度の補正予算で計上して、令和4年度に財源を繰り越した分の補助金に関連した歳出等となります。

こちらの事業01小学校管理運営費、10需用費、01消耗品費、01第一小学校のところをご覧くださいませ。こちら予算額が331万5,000円となっておりますが、こちら、令和3年度当初では151万5,000円でしたが、先ほどの補正予算に対応するマスク消耗品、消毒液等の消耗品を購入するため費用を補正計上の180万円増額しておりまして、合計額で331万5,000円となっております。こちらの増額分については、令和4年度に繰越しをしておりますことから、一番右端の予算残額の欄でございますが、192万3,470円となっておりますが、内180万円は次年度に繰越しということになってございます。

第一小学校以下次のページ以降ありますけれども、こちらもほぼ同様でございますので説明につきましては省略をさせていただきます。

ページ進みまして、左端の真ん中の数字で47ページをご覧ください。

こちらにつきましては、繰越明許分の教育総務課の予算の決算状況でございます。こちらにつきましても、令和2年度から財源を令和3年度に繰り越してコロナ対策として実施した事業の歳出となりますが、先ほどの国の補助金とは別の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施したものでございます。なお、こちらの臨時交付金の歳入につきましても、既に全体の歳入として繰り入れていることから、この資料に記載はございません。

まず小学校費、01小学校管理運営費の10需用費、01消耗品費、15共通施設用（繰越明許）の部分をご覧ください。こちらは学校の水道蛇口を自動水栓化するための消耗品でございます。

こちら、予算額2,504万1,000円に対し、執行済額の累計2,383万1,500円となっております。

同じく事業費の06修繕料、14共通施設等をご覧ください。こちらは学校トイレの洋式化を進めるための修繕費でございます。

こちら予算現額の計の欄、最終の予算額は3,949万110円となっております。決算額は執行済額の累計、3,909万4,484円となっております。

続きまして、下の委託料をご覧ください。

35、人感センサー設置委託。学校のトイレや更衣室に人感センサーを設置する委託料でございます。それにつきましても最終予算額、予算現額の計の欄1,486万9,890円に対しまして、決算額執行済額の累計の欄は1,444万3,000円となっております。

以下は中学校の決算状況になりますが、ただいま小学校費でご説明した内容とほぼ同様でございますので、こちらは省略させていただきます。

教育総務課の決算状況の報告は以上でございます。

教育長職務代理者 以上で詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。杉本委員。

杉本委員 詳しい説明ありがとうございました。昨年度は繰越ですとか年度途中での補正対応等、事務局の皆さん、その対応大変だったことと思います。その結果、各学校では、このようなコロナ禍の中でも安心して生活できることにつながったんだと、ご説明を伺って改めて認識したところです。

1点だけちょっと、直接予算の決算額と関係する質問ではないんですけど、ご説明の中で洋式化や人感センサー設置のため予算執行されたというお話がありました。今現在、人感センサーや、自動水栓となっている率と、それから学校の洋式化率、どのぐらいになっているか教えていただけますか。

教育長職務代理者 教育総務課長。

教育総務課長 人感センサーにつきましては、トイレや更衣室の照明の人感センサーでございますので、こちらにつきましては教室全てにつけてございます。

消耗品費で自動水栓化をしておりますが、こちらは学校の蛇口の半分以上を自動水栓化しようということで、五つ付いている場合には三つ付けたりというところで、5割を超えまして58%ほどで整備されてございます。

学校のトイレの洋式化につきましては、国の目標が8割でございますが、その達成に向けて実施いたしまして、約82%ということでございます。

教育長職務代理者 杉本委員。

杉本委員 分かりました。今、数を伺ったところでも、コロナ禍の時期を超えて、今後、中長期的にも子どもたち、そして来校者が安心して、また快適に過ごせる環境を整えていただいているんだということが分かりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかに。

1点、私から、自動水栓ですけれども、これ最終的に100%設置を目指しているのでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長 必ずしも100%ということでは考えてはおりませんが、もちろん財源があれば、さらに増やしていきたいとは思っております。少なくとも5割にしたというのは、並ばないように、一つ空きにするようにということで5割ということにさせていただいております。一応その考えで今は整備させていただいていて、今後、その時々事情に応じて増やせるときに増やしていきたいなと思ってございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

質問の意図としては、人感の蛇口、しょっちゅう使ったわけではなくてよく分からないですが、手を出せば水が出る、手を下げれば水が自動に止まるというものかと思うんですけれども、もし、100%の設置を目指していくということになると、掃除をしようといったときにバケツを持って行って水を出したいといったときは、手も一緒に出しておかなきゃいけないのかなと思ひまして。それで通常のひねって出すような蛇口が全部なくなっちゃうということは困るのかなと思って、ご質問させていただきました。

バケツを置いて、またそれはそれですと出るよということであればいいんでしょうけれども、多分、そんなに高い蛇口じゃなかったなと思ってるので。そういった意味で質問させていただいたんですが、最終的にそれでも100%を目指すのかどうなのか。

教育総務課長。

教育総務課長 蛇口の用途としては、まず一応手洗い用の水栓ではありますけれども、手洗い以外に使うこともございますので、やっぱり100%にして不便が出るということがあり得るのではないかとというのは委員がご指摘のとおりかと思ひます。取りあえず距離を離して手を洗うという意味では、今回整備させていただきましたので、ひとまずとしては整備できたかなと思ひています。今後、増やすに当たっては委員のご指摘もありますので、そういったことを踏まえて考えていきたいと思ひます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

トイレの洋式化と一緒に全部洋式化になってしまったら和式の使い方も分からないになってしまうので、いくつか残しておいたほうがいいのかということで質問させていただきました。ありがとうございます。

ほかにご質問ございませんか。

三戸委員。

三戸委員　　ちょっと1点、基本的なところが理解できていないのでお尋ねします。ご説明いただいた、特別な交付金があっっているんなことができたということは理解できたんですけれども、こういったコロナがなく、基本的に通常運転ができた場合に、この教育費がどのぐらいかかっているのかなというのを拝見したかったんですけれども。

大きく言いますと、1ページのところを拝見していて、こういった学校保健特別対策事業費補助金とあるものがなかった部分と捉えてよろしいでしょうか。コロナがなかったとして、国庫がこのくらい、都からこれくらいというふうな見方をすることでよろしいですかね。総額が教育費にどのぐらいかかっているのかなというのが見にくいと思っています。

教育長職務代理者　　教育総務課長。

教育総務課長　　特徴として、新型コロナウイルスに対応したところで特化して個別に説明させていただきましたが、教育費でいくらかかっているかというところでいきますと、資料の4ページが教育総務課としての部分でございます。学校配当はまた別であるので、ちょっとそれも足さないといけないのですが、教育総務課の中で教育総務費として予算額は1,301万2,000円となっております。

もう1枚おめくりいただきまして小学校費でございます。小学校費で予算額が7億890万6,000円となっております。

こちら、1枚おめくりいただきまして7ページの下のほうに中学校費がございます。中学校費は3億7,118万5,000円になってございます。

あと保健体育費で調理場の買取費用も9ページの下のほうに書いていますけど、その合計額が教育総務課における歳出ということになっていきます。その他、学校配当の費用もほかにあるんですが、ちょっと足していくと煩雑になるので、まずはこれが大枠というところでございます。

教育長職務代理者　　三戸委員。

三戸委員　　ありがとうございました。こういった表をちょっと見慣れていないものですから。本当にこの特化しているんなものを都もしくは国の補助金で賄えたところは分かったのですが、かなりの額がそもそもこの教育費にかかっているということが理解できました。ありがとうございました。

教育長職務代理者　　ほかに。

それでは、教育総務課が終わったということで、次に学務課長、詳細説明をお願いいたします。

学務課長。

学務課長 それでは、学務課の説明させていただきます。

資料の66ページをお願いいたします。こちら歳入でございます。

学務課の歳入につきましては、66ページにあります上3分の1の特別支援学級修学奨励費補助金、それから要保護児童援助費補助金という、これが小中学校それぞれございますが、こちらの特別支援学級への就学奨励費、それから要保護、経済的に援助が必要な要保護児童に対する補助金を市が支払ったものに対して国が2分の1補助をするというような補助金でございます。こちらにつきまして、やはり新型コロナウイルスの関係で修学旅行等の学校行事が行われなかったところがありまして、こちらから援助を支出していないという影響がありまして、この国庫補助金が入ってくるものに関しても減少しているところでございます。

それから、3分の1下のほうが給食費の関係でございます。こちらの細々節のところを見ていただくと、給食費の01現年度分とございますが、こちらは給食費の徴収した部分でございますが、こちらの今年度収入額が約3億8,700万でございますが、昨年度2億8,001万円ということで、臨時休業の関係で4月から6月は給食が出なかったということで落ち込んでおりましたが、こちら令和3年度につきましては約3億8,700万ということで、いつもの額となっております。

続きまして67ページ。こちらからが歳出となりますが、コロナ関係で影響を受けた部分が多いんですがそれに関連してご説明いたします。

細々節のところを見ていただきますと、上から二つ目に学校保健連絡会委員報酬とございますが、こちらは2回の学校保健連絡会という保健関係の会議でございますが、こちら2回予定していましたが、コロナの影響で集まらずにゼロ回ということでゼロ執行となっております。

それから、一番下のところでございます。小学校費となりますが、こちらの需用費、消耗品費ということで、67ページ、68ページにもかかっているんですけども、事業用の消耗品費がでございます。こちら右側の執行額が303万6,000円とございますが、こちらにつきましては新型コロナウイルスの抗原検査キットの購入費でございます。こちらの当初予算では予算積算しておりませんでした。令和3年の第3回市議会定例会で補正を組んで、あと予備費等を使いながらこちら300万円ほど抗原検査キットの予算を取り執行したところでございます。

続きまして、68ページの学校保健安全に関する経費で、学校医の報酬でありますとか、その下の委託料のところの定期健康診断、こちらはコロナに影響されずに順調に執行しております。

それから、下のほうに行きまして、夏季施設児童宿泊費補助金とあります。こちらには、小学校6年生の夏の野沢温泉村のものでございますが、

こちら12校中6校開催ということで執行率が低いところでございます。

その下の小学校要保護・準要保護児童就学援助費でございますが、こちらの部分の校外活動費、夏季施設費、それから宿泊体験費の右側のほうの支出率が低くなっておりますが、こちらコロナの影響で夏季施設につきましては12校中6校、それから05の宿泊体験学習費、こちら特別支援学級の宿泊体験となりますが、こちらはゼロ校と、実施がなかったとなっております。

続きまして69ページ。こちらは特別支援学級の扶助費ということで、就学支援の奨励費と同じような支援費となりますが、やはりこちら校外活動参加費と宿泊体験学習費のほうは執行残となっております。

続きまして中学校の費用です。小学校と流れ的には一緒でございます。

中段のところ、消耗品費のうち事業用、158万4,000円とございますが、こちらがやはり小学校と同じ抗原検査キットを購入した費用でございます。

それから、中学校の保健安全に関する経費についても同様で、学校医の報酬ですとか定期健康診断の委託料等は、おおむね予定どおり執行しているところでございます。

69ページ下のほうで、中学校行事に関する経費、移動教室生徒宿泊費補助金、こちらは中学校1年生の冬のスキー教室の分ですが、こちらコロナの影響で執行率が低くなっております。

おめくりいただいて70ページのところでございます。一番上の修学旅行生徒宿泊費補助金についてもコロナの影響で執行率が低くなっております。

また、中学校の要保護・準要保護の就学奨励費、それから中学校の特別支援学級費、こちら校外活動費、移動教室、修学旅行費等ございますが、こちら活動が中止になったものが多く、執行率が低くなっております。

中段より下のほう、学校給食費。報酬の01学校給食共同調理場運営委員会報酬ですが、こちらコロナの影響で開催ができずにゼロ執行となっております。

それから71ページ、こちらが最後のページとなりますが、旧第一調理場の解体に伴う関係の費用でございます。建物の解体に先立ちまして、事前に建物内の内部の設備の撤去、それからタンク内の清掃等の事業等4事業ございますが、こちらを支出しております。こちらは令和3年度のみのものであります。

学務課からの説明は以上でございます。

教育長職務代理者 指導課長。

指導課長 続きまして、72ページをご覧ください。

歳入でございますが、一番上、国庫支出金は国の補助金ですけれども、当初はこういった話がなかったので予算現額はゼロになっております。途

中から国のほうで公立学校情報機器整備費補助金、こちら小・中共に2分の1が出るということで、遠隔学習機能強化事業やGIGAスクールサポーター事業に関する補助金として入ってまいりました。収入済額の累計というところですが、1,356万3,000円の歳入がございました。

次にその下のほう、都支出金、こちらの予算現額としましては5,687万8,000円予算積算しておりました。実際には収入済額の累計のところをご覧くださいと3,850万598円の歳入となっております。この差額の要因としましては、市立学校会計年度任用職員の報酬等交付金、こちらの支出が少額で済むことによる差額でございます。

続きまして73ページ、歳出になっております。一番上のところをご覧くださいと教育費と書いてありますが、執行済額累計をご覧くださいと3億6,526万7,424円、こちらが指導課の歳出総額となっております。

下にその詳細について載っていますが、その中から特筆的な事業についてご説明をさせていただきます。75ページまでお進みください。

下段のほうにございます小学校費の01夏季施設事業交付金（引率経費）というところがございます。こちら、当初予算では事務経費として予算現額、予算額のところに2万円と書いていると思います。これが新型コロナウイルスの感染拡大に伴い小学校の野沢温泉村宿泊体験学習が12校中半分の6校中止となりました。先ほどの学務課からのお話もありましたが、この中止に伴いキャンセル料ですとか、代替行事としての予算が必要になったことから、予算済額累計のほうをご覧くださいと388万3,229円を交付金として支出しております。これは節内の運用で学務課からの夏季施設児童宿泊費補助金を活用させていただいております。

次に76ページをご覧ください。

中段にございます小学校GIGAスクールに関する経費でございます。そのうちの01消耗品費、01事業用でございますが、当初予算は574万円でございますが、児童数の増加等に伴い、iPad、キーボード、iPadのケース、そういったものを追加購入する必要があったことから、学校給食費、学用費等、小学校教育用コンピュータ賃借料、そして端末保守運用委託料等を流用させていただき、執行済額累計として703万7,690円の支出をした次第でございます。

次に中学校のほうですが、同様に移動教室等のところがございます。77ページの上段のところです。

まず、01移動教室事業交付金ですが、当初予算では事務経費の予算現額、予算額として3万6,000円ございました。こちらにも新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中学校の野沢温泉村のスキー教室が4校中止となりました。中止にかかるキャンセル料はございませんでしたが、代替行事として日帰りのスキー教室を実施した経費としまして、執行済額累計として607万4,800円を交付金として支出した次第でございます。こちらにも交付金の増額

に当たりましては、節内の運用により学務課の移動教室生徒宿泊費補助金を活用させていただきました。

次に同じく77ページのその下、02修学旅行事業交付金でございます。当初予算としまして76万4,000円でございます。こちら新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして全校中止となりました。こちらは中止にかかるキャンセル料と代替の行事として実施した経費、こちら執行済額累計をご覧くださいと687万1,436円、こちらを交付金として支出した次第でございます。こちらの交付金の増額に当たりましては、節内の運用により、学務課の修学旅行生徒宿泊費補助金を活用させていただきました。

同じく同ページの中段よりやや下の、中学校GIGAスクールに関する経費をご覧ください。こちらの消耗品費、事業用とございますが、先ほどの小学校と同じような説明になりますが、当初予算としましては66万1,000円でございます。生徒数の増加等に伴いまして、iPad、そのケース、キーボード等を追加購入する必要があったことから、学校給食費、学用経費等、それから小学校の教育用パソコン賃借料、そして端末保守運用委託料等を流用しまして増額し、執行済額累計のところをご覧くださいと139万400円の支出をしたという次第でございます。

指導課の主な決算の報告につきましては、以上でございます。

教育長職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは令和3年度生涯学習課決算概要についてご報告申し上げます。80ページをご覧ください。はじめに歳入の掲載がございます。

こちらの中で特徴的な部分といたしましては、番号でいきますと15の01の03の02、一番上のほうの、社会教育施設使用料がございます。こちら、右端の予算比を見ていただきますと、第三公民館の予算比286.7%を筆頭に、いずれも100%を超える歳入となっております。コロナ以前ほどではございませんが、施設利用者等も増え、好調となっております。

また、ページ下段のほうの寄附金、19の01の04の01、こちらにつきましては、国際ソロプチミスト稲城様より50万円のご寄附を賜りました。

81ページをご覧ください。番号でいきますと、款がないので項から書いてあります、04の03の01雑入となっております。その中、調査報告書売払代金が予算比149.5%、またiプラザ備品等利用料収入が予算比149%と好調となっております。

一方で、市民用電子複写機利用料金収入が予算比で55.9%、また公民館印刷機利用料収入が予算比で48.1%と歳入が落ち込んでおります。この件は以前から続いているもので、コロナ影響による小規模な活動の自粛が続いているものと認識しております。

83ページをご覧ください。こちらから歳出です。こちらからは事業名を

最初に申し上げてご説明いたしますので、左から4項目の事業という欄で検索していただければと思います。コロナの影響により多くの事業等が中止又は延期となっております。そのため、事業ごとに10万円以上の執行残額がある比較的影響が大きな項目を中心にご報告させていただきます。

はじめに、芸術文化振興費でございます。事業名の欄をご覧ください。

その中にIのまちいなぎ市民まつり事業文化祭・芸術祭部門補助金がございます。執行率21.6%、残額が423万1,937円となっております。新型コロナウイルス感染拡大により、Iまつりごと文化祭・芸術祭が中止となったことに伴う執行残額となっております。

続きまして、下段のほうの成人式の欄をご覧ください。その中に成人式会場設営等委託がございます。こちらの執行率77.7%、26万3,460円の執行残となっております。新型コロナウイルス感染症の拡大により、語らいの場におけるテーブル設置等を見送ったためとなっております。

続きまして、85ページをご覧ください。事業名でまたご覧いただきますと、その前のページからこれも続いてしまうんですけども、放課後子ども教室の関連の記載がございます。施設賠償責任保険料というものがございます。そちらが執行率67.9%、42万4,200円の残でございます。こちらが新型コロナウイルス感染拡大により、当初想定の子どもの利用登録が少なくなったため、保険料収入が減っているものとなっております。こちらはお預かりした額と同額の歳出を設ける仕組みとなっておりますので、歳入に同額が入っているという仕組みでございます。歳入歳出の多寡による事業自体への影響はございません。

続きまして、86ページをご覧ください。文化財普及事業、その項目の中に郷土芸能まつり実施委託があります。執行率36.8%で、22万1,080円の残となっております。ポスターとパンフレットは作成いたしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により事業が中止となったため、こちらの残となっております。

続きまして、iプラザ整備運営事業の項目をご覧ください。その中にiプラザ施設使用料等過年度還付金がございます。執行率ゼロ、50万円の執行残となっております。過年度還付がなかったため執行が残っております。iプラザの施設利用にかかる当方都合によるホール利用ができなかった場合の返還金、こちら2件分50万円をご用意しているのですが、令和3年度は幸いなことに日程振替等により対応し、返還金が発生しておりません。

続きまして、87ページをご覧ください。また事業の部分ご覧いただきまして、公民館運営審議会関係費がございます。その項目の中に公民館運営審議会委員報酬、こちら執行率66.6%、17万8,600円の執行残となっております。新型コロナウイルス感染症拡大により審議会を2回中止したためとなっております。

続きまして、同じく事業項目で、文化センター管理運営費でございます。

修繕料、施設及び物品用となっております。執行率66.5%、残が124万1,912円となっております。緊急性かつ必要性が求められる修繕が発生しなかったためということで残となっております。

続きまして、88ページにお進みください。また事業の欄をご覧くださいまして、公民館主催事業です。その項目の中に、稲城フェスティバル開催委託、執行率13.2%、執行残が114万650円となっております。新型コロナウイルス感染拡大により米軍横田基地との協議の結果、中止を決定したためとなっております。

続きまして、同じページの中で、自主的学習グループ援助事業がございます。その項目の中、第2種会計年度任用職員報酬が執行率40.9%、執行残が45万2,384円となっております。新型コロナウイルス感染症拡大防止により、市民団体が自主的な活動を控えたため、講座実施中の保育サービスを提供するための人件費を予算として計上していたのですが、保育の派遣件数が少なかったため、減少したといった次第でございます。

以下、文化センターの管理ですとか、事業用消耗品等の決算が次のページから数ページ並んでいるのですが、特徴的な内容といたしまして、93ページまでお進みいただいてよろしいでしょうか。

こちらの中では、補助金等をいただいた際に、この年度内で執行することが難しい場合、先ほどほかの課でも説明がありましたとおり、次年度予算に繰り越す繰越明許手続、こちらを当方でも実施しておりまして、令和2年度にいただいた新型コロナウイルス対策補助金を令和3年度に繰越し、そちらの修繕料88万円により第四文化センタートイレの洋式化改修を行いました。

また、備品購入費37万3,780円により、各文化センター入口に自動消毒噴霧器付サーモグラフィ合計5台を購入させていただきました。

雑駁ではございますが、生涯学習課の令和3年度決算概要につきましては、以上でございます。

教育長職務代理者

学校給食課長。

学校給食課長

学校給食課の資料につきましては、94ページ以降になります。

まず学校給食課におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して主に第二調理場になりますが、会議室用空気清浄機の購入、トイレ、手洗い場の自動水栓化5か所、トイレ照明への人感センサー設置2か所を実施いたしました。

決算額は空気清浄機の購入が3万1,240円、自動水栓化が19万1,500円、人感センサーの設置が22万7,500円でございます。

それでは説明申し上げます。94ページの歳入のページをご覧ください。

歳入につきましては、主に三つございます。まず資源の回収、こちら段

ボール等の回収です。それから公共施設内の駐車場、第一調理場、第二調理場において、車通勤されている方の駐車場の料金になります。その下の使用済食用油の売却につきましては、調理で使った油について売払いを行っているというものでございます。

当初予算額としては64万5,000円を見込んでいたところ、決算額としては93万8,132円となっております。

大きな要因といたしましては、まず油の売払いにつきましては、基本的に予算額は、令和2年度は調理場の調理を行わなかったところもありましたので、平成31年度をベースに計算したところでございます。いずれにしましても、使用した油をしっかりと売り払うことができたかなと思います。

公共施設の駐車場につきましては、当初10台を予定していたところ2、3台で、収入が減るものでございます。

続きまして、歳出に行きます。95ページをご覧ください。

予算額7億6,274万1,000円に対して、決算額は7億4,757万3,429円になりました。主なものといたしましては、まず06の修繕のところでございます。大きいところでは、03、04の第二調理場の物品及び施設の修繕でございます。物品用の修繕といたしましては、当初253万5,000円の内示を受けておりましたが、ディスポーザーのモーターの交換45万3,960円、食缶洗浄機のモーター交換265万4,161円等の緊急的な修繕を行った関係で、237万8,634円の流用となっており、その結果、決算額としては491万3,634円となっております。

次に、施設用といたしましては、当初予算で150万円の内示を受けておりましたが、屋上給気ファンフィルター等交換修理が48万3,780円、屋上給気ファンタイミングベルト交換等修理が39万3,184円、排水処理施設原水槽ポンプ交換修繕が25万5,200円、排水処理施設調整槽ポンプ交換修繕が68万900円等の緊急修繕を行ったことで61万5,282円の流用となっており、決算額は211万5,282円となっております。

続いて役務費です。手数料の03簡易専用水道検査料でございますが、こちら当初予算では計上していなかったのですが、施設内をしっかりと点検したところ、10m³以上の受水槽を持っているところは年に1回の検査が義務づけられていることが分かりましたので、科目を設置して対応したところでございます。

続きまして、96ページをご覧ください。委託料の26番目にあります給食残渣リサイクル業務委託、こちらにつきましては点検評価でも報告させていただきましたが、98万8,443円の流用を行っているところでございます。

次に、13の使用料及び賃借料の01第一調理場用地借上料でございますが、こちらは旧第一調理場の土地をお借りしていたところを、当初予算では9月末日をもって返還と予算計上していましたが、実際に登記を終えた日が10月11日となったため、この差額を日割りしてお払いしたものでございま

す。

続きまして、97ページになります。97ページの第一調理場、第二調理場の消耗品でございますが、こちらについては手袋やビニール袋等の食材に関わるもの以外の消耗品となっております。いずれにつきましても第一調理場当初予算904万5,000円のところ、決算額といたしましては888万9,155円、第二調理場といたしましては265万9,000円の当初予算のところ、決算額といたしましては265万8,993円でございます。

学校給食課からのご説明は以上でございます。

教育長職務代理者

図書館課長。

図書館課長

図書館課より歳入の説明をさせていただきます。

98ページをご覧ください。まず、15の使用料及び手数料でございます。こちらは主に城山体験学習館施設使用料でございます。予算といたしまして67万4,000円を計上していたところでございますが、令和3年度につきましては47万3,160円の決算額となっております。こちらは要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、有料利用である体験学習館の利用実績が落ち込んだために減少したものでございます。

17の都支出金、とうきょうママパパ応援事業補助金でございます。こちらにつきましては、従来から市で行ってございましたブックスタート事業に要する経費の一部が都の補助金対象となったことから、令和3年度より図書館課として歳入予算化したものでございます。

補助金を受けられる対象につきましては、ブックスタート事業で、保健センターで実施している3～4か月児健康診査を受診した方で、妊婦相談を受けた方が補助金の対象となるもので、初年度につきましては受診率50%を見込んでおりましたが、令和3年度に受診した方を調べてみたところ90%以上の方が受診していたことが判明したことから、受診率100%の予定件数で申請し、収入額として69万9,000円の交付の決定があったものでございます。こちらにつきましては、この後、5月までに実績報告をして、令和4年度に差額分について返還することになっております。

続きまして、22諸収入でございます。こちらにつきましては、予算額38万8,000円に対し、決算額21万2,705円でございます。要因といたしましては、コロナ禍による体験学習館の利用減に伴い事務用のコピー機の利用が減少したところでございます。

続きまして、99ページをご覧ください。歳出の概要でございます。

図書館費、予算額2億5,455万9,000円に対し、決算額は2億5,388万878円でございます。支出率といたしましては99.7%でございます。

ここからは特に支出率の増減が大きかったものについて説明いたします。最初に、図書館事業の01報酬費でございます。これは図書館協議会の委

員の報酬でございますけれども、予算額21万5,000円に対しまして決算額14万3,000円で支出率は66.5%となっております。図書館協議会につきましては、例年3回の開催を基に予算積算を行っているところでございますけれども、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、年2回の開催となったことによるものです。

続きまして、07節報償費でございます。録音図書の作成謝礼でございますけれども、予算額18万4,000円に対しまして決算額11万5,000円で執行率が62.5%となっております。こちらは中央図書館において、視覚障害者向けに図書館資料を音声化したものを作成しており、この作業に従事するボランティアに対して謝礼を支払っているものでございます。減額となった要因につきましては、作成巻数が積算時より減少したことによるものです。

続いて、100ページをご覧ください。17備品購入費でございます。こちらの施設用113万9,000円でございますけれども、こちらにつきましては当初予算で計上されていなかったものでございます。これは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とし、令和3年4月の補正予算により感染症対策用備品購入費として追加支援されたものでございます。

内容といたしましては、図書館の本の、紫外線照射式の除菌ボックスを4台、計93万5,000円を計上し、令和3年5月から第一、第二、第三、第四図書館に設置いたしました。中央図書館及びiプラザ図書館につきましては、令和2年に既に設置しておりましたので、これをもって全館で除菌ボックスの利用が可能となったものでございます。

図書館課の概要としましては以上でございます。

教育長職務代理者 以上で、詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

杉本委員。

杉本委員 指導課に一つお願いします。

G I G Aスクールの予算についてなんですけれども、先ほどのご説明で小・中ともに、児童生徒数の増加により流用して払ったというお話があったんですけれども、これについて、今後も児童生徒数がもともとのG I G Aスクール構想のときに購入、想定していた数よりも増えたときには、予算措置をするか流用かは別にして、それがもう市の予算として対応しなくてはいけないということでしょうか。

教育長職務代理者 指導課長。

指導課長 現時点で国や都からの追加の補助金はお示しがないので、今後、次年度以降も、学務課の統計によって児童生徒数が増える見込みがあるようであ

れば、一般財源で対応をせざるを得ないかなと考えております。
以上です。

教育長職務代理者 杉本委員。

杉本委員 分かりました。決算の話がちょっと予算の方向の話にもなってしまって恐縮ですが、今年度はそのように想定外の増加があった場合は、もともと予算は組んでいるのでしょうか。

教育長職務代理者 指導課長。

指導課長 令和4年度では、大きな増はないと思って、大きな流用等をせずに済む範囲で行けるかなと思っておりますが、今後、また開発が進んでいるので、ちょっとそこは不明確なところも一部ございます。
以上です。

教育長職務代理者 ほかに。
杉本委員。

杉本委員 図書館課、お願いします。

ご説明にあった中の事業ではないですが、99ページの一番下の12委託料、01中央図書館等業務委託について、図書館課の中ではかなり大規模の予算額、これも毎年この事業についてはそのようになっているかと思いますが、業務委託として、このように大きな金額を示されますと、ちょっと細かいところでの確認のしようがないもので、もうこれは仕方がないと思いますが、この業務委託については何らかの方法でこれだけの金額に見合うことを委託業者がしているかという確認はされているのでしょうか。

教育長職務代理者 図書館課長。

図書館課長 こちらにつきましては、毎月業務内容についてご報告をいただいて、一定の仕様書に従った業務を遂行しているか、報告を受けながら、四半期ごとに確認した上で支払いをしております。

教育長職務代理者 杉本委員。

杉本委員 分かりました。念のためということで伺いましたが承知いたしました。特に昨年度はコロナのために、委託内容であっても、それを柔軟にコロナに対応できるような工夫を業者もされたのではないかなと、図書館から

の様々な発信を見ていると、そのように思ってきました。本当に大変大きな金額ですので、今後も適正に確認していただきたいと思います。

教育長職務代理者

ほかに。

ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、報告事項2「令和4年度稲城市学力調査結果概要について」を指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長。

指導課長

それでは、続きまして報告事項、「令和4年度稲城市学力調査結果概要について」をご説明いたします。

資料は、戻っていただきまして報告事項2をご覧ください。

稲城市学力調査につきましては、平成29年度から始まる事業で、継続して取り組んでいるところでございます。

まず1枚目でございますが、本調査の目的につきましては左側上でございます。学習指導要領において習得が求められている各教科等の内容について、稲城市立中学校の生徒一人一人の学力の定着状況、定着の傾向、そして学力と学習状況の相関関係、学力と生活習慣等との相関関係を調査することにより、教育指導方法の改善を図り、生徒一人一人の確実な学力向上に資することでございます。

調査の対象としましては、中学校第1学年の生徒です。

調査の内容につきましては、教科に関する調査と、学習や生活についてのアンケートと大きく二つございます。

教科に関する調査につきましては、国語と数学。こちら小学校の学習内容から出題しております。

そして、学習や生活についてのアンケートにつきましては、学習状況や生活習慣に関する調査を行っております。

調査日は令和4年4月21日でございます。全中学校で実施いたしました。

それでは、調査結果の内容について、説明申し上げます。

なお、この調査結果の報告に当たりまして、教育調査により計測できているのは、教育の特定の一部であること、そして本調査の目的は教員の指導方法の改善を図るという趣旨を踏まえまして、この調査の結果をもって学力全体の評価を行うものではないことを申し添えさせていただきます。

右側の各教科に関する調査の結果概要の表をご覧ください。

全国の得点率とございますが、こちらは委託業者が本市と同じような調査を実施している全国の自治体のこれまでの結果を踏まえまして、到達度という目安として示している数字であります。全国という表記をしていることで誤解を招くような表記になってしまい、申し訳ございません。

それでは、結果の詳細でございますが、まず、稲城市の平均得点率につ

きましては、国語、数学のほぼ全ての領域におきまして、目安となる到達度は上回っております。

国語につきましては、記載のとおり特に「書くこと」や「読むこと」の領域におきまして、十分定着が図られていると考えられます。課題といたしましては、「主体的に学習に取り組む態度」でございます。教科学習への興味・関心の項目につきまして、到達度を下回る結果となりました。この結果につきましては、昨年度と同様の傾向が見られております。

数学につきましては、「数と式」「図形」「関数」の3領域とともに、おおむね定着が図られていると考えられます。課題といたしましては、「データの活用」について、到達度の目安は超えているのですが、50%を切る状況でありますので、稲城市として課題と認識しております。

また、2教科とも課題となっている「主体的に学習に取り組む態度」の数値でございますが、質問紙調査の項目からデータを解析、集計して出しているものでございます。具体的には、「目標を立てて取り組む」ですとか、「学習は楽しい」、「教科への興味」等についての項目の回答が影響していると考えられます。「目標を立てて取り組む」ことや学習に興味・関心を持つことは主体的な学びと大きく関係しますことから、主体的、対話的な深い学びの実現に向けた授業改善の推進を実践していくことが課題解決に必要なことであると考えております。

続きまして、下段でございます「学習や生活についてのアンケートの結果」でございます。詳細につきましては、2枚目以降に記載がございますが、その中から主立ったものをいくつか説明させていただきます。

まず、項目1でございますが、「学校へ行くのは楽しい」という設問につきまして、肯定的な回答が約90%であることから、小学校から中学校へ進学して、多くの生徒たちは中学校生活に慣れ親しんでいる様子がうかがえると思えます。

また、ちょっと飛びまして、12「テストが返されたとき、点だけでなく、どこがまちがっているかを調べる」という設問の肯定的な回答が約60%であることから、問題を解き直して理解し、学びを深めている様子もうかがえます。

さらに下の段のほう、「自分自身に関すること」でございます。25で「学校であったことを、家の人と話すことがありますか」という設問ですが、約90%の生徒が学校の出来事を話している様子がうかがえます。中学校1年生ということもありまして、まだまだ家庭で学校であったことを話しているのかなというところでございます。

一方で、上のほうに戻っていただきまして、「学校生活に関すること」の項目、4「自分の気持ちをわかってくれる友達がいる」ですとか、その下にある5「困ったときに、相談できる先生がいる」の「あまりいない」「まったくいない」の割合を考えますと、全体の10%から25%が相談でき

ない可能性がある生徒たちがいて、それはクラスで考えますと、約クラスに3名ほどいることとなります。

また、項目10、授業に関することですが、「授業で習ったことは、その日の内に復習をしている」という設問に否定的な回答が45%ございます。この設問については、年々割合が増えていることから、家庭とのより一層の連携を図る必要があり、学校だけでなく市として課題と言えます。

最後に、その他の項目16です。「自分の良いところを自分で分かっている」という設問ですが、否定的な回答が約38%、3人に1人が、自己理解が低く、自己有用感が低いという結果になっております。なお、この数値も例年同様の結果を示していますことから、学校が一人一人の生徒をしっかり受け止め、その良さや成長を声に出して表現し、生徒同士の欠点を探し合うのではなく、各教科指導や学級活動、委員会活動、部活動等の中で良さを見つけ合うような取組を意図的、計画的に取り入れていく必要があると考えております。

今回、教育委員会にて報告させていただきました内容は、10月の定例校長会でも報告をしまして、中学校だけでなく小学校にも課題意識を持って取り組んでいただく所存です。

各中学校におきましては、現在、学校ごとに自校の調査結果を分析いたしまして、成果と課題を明らかにし、授業改善推進プラン等に反映して、授業改善に活用している部分でございます。

以上、簡単でございますが、令和4年度稲城市学力調査結果の概要につきまして、報告をさせていただきます。

教育長職務代理者

以上で、報告事項2「令和4年度稲城市学力調査結果概要について」の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

杉本委員。

杉本委員

質問だったり意見だったりがあるのですが、時間も押していますので、まとめて4点ほど述べさせていただきます。

まず、冒頭のところで全国という文言の表記が誤解を招くかもしれないというのを一言いただきましたので、全国の意味がよく分かりました。ありがとうございます。実は、この全国とするのも、業者委託している以上、そういったことも、実態を知る、一つの側面を知るためには必要なことかとは思いますが、ただその全国というのが、この業者が全国の中でどのぐらいの規模で行っているのか、また地域性等も含めまして、それを本市と比較するということが学力を客観的に確認できるツールなのかという、そこも含めた上で全国という言葉を出すか出さないか、また比較をするかということ、その辺りを今回も吟味されたのかもしれませんけれども、今後、そここのところを進めて行っていただきたいという感想を持ちました。

2点目の主体的な学びについて、「主体的に学習に取り組む態度」がどうも低いとありました。これについて、今、指導課長から、その分析が質問紙調査から出てきたということもはっきりと説明していただきましたので、学習調査の国語や算数を分析した結果ではないのだなということがよく分かりました。

私は、稲城市は本来的にはE S Dを以前から推進しているので、E S Dというのは探求的な学びが一つ大きな軸になっているということを考えると、E S Dの進め方の手法によっては、この主体的な学習というのは、もっと高くなり得る可能性を十分持っているのではないかと考えております。

稲城市が推進してきた様々なスキルを、総合的に今の時代にも合ったような形で、何らかの工夫をして、この主体的にという態度を上げていくような方策を探って推進していただきたいと思います。

3点目ですけれど、小学校にも今後校長会で周知するというお話でしたけれど、それは中学校の4月の段階での調査ですので、学習成果としては小学校での学習成果が表れているものと考えますと必要なことかと思えます。もし、この業者との間でできるのであれば、今後、出身小学校別というデータも、明らかにはしなくても市として持っている必要があるものではないかなと感じました。

最後に4点目です。質問紙調査の分析を先ほど指導課長、大変細かくくださいました。相談する相手がないのではないかとということもおっしゃいましたけれど、私はこの中学校の入学直後のテストということを考えますと、入学直後は確かに周りにまだ相談する人がいないだろうなど。その辺はあまり心配することないかなとも思いつつ、例えば23、「学校に行く前に朝ごはんは食べていますか」で、「いつも食べている」が入学直後で85.5%だったとことを考えますと、これが課題かなとも考えております。

この調査が4月20日頃ということで、中学生の生活を想定しますと、まだ部活動が始まる前で、中学校だと仮入部の頃かなと思います。ゴールデンウィークが明けて部活動も本格的になって、いわゆる中学生らしい生活が回って行く、そんな時期と考えますと、この結果がその後、本格的に中学校生活に入ったときに、どうなのか。調査はできなくても課題意識を持った上で、中学校ではこの子どもたちがゴールデンウィーク明けた後どうなっていくかという、そここのところの見取りも必要かなと考えております。時期的にもう今10月ですので、この結果は4月時点の結果であって、その後どうなっているかという、その辺のところアンテナを立てて学校にこの結果を見るようにご指導をしていただきたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者

ほかに。

ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。お疲れさまでした。